

# 第12回評議員會議事録

平成30年6月22日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金  
第12回評議員会議事録

1. 招集年月日 平成29年11月15日（水）
2. 開催場所 「田中田村町ビル 貸会議室5階5D室」  
東京都港区新橋2-12-15
3. 開催日時 平成30年6月22日（金） 午後3時00分
4. 評議員現在数 7名
5. 出席者  
（出席評議員：7名）加藤栄一、河合弘之、佐藤嘉恭、高尾佳巳  
本田機先、中川桂子、村川浩一  
（出席役員：4名）代表理事 炭谷 茂、業務執行理事 小林悦夫  
監事 金田充男、監事 高橋忠夫
6. 議案  
決議事項  
第1号議案「監事の選任」の件  
第2号議案「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改正」  
の件  
第3号議案「平成29年度事業報告及び決算書（平成29年4月1日～平成30  
年3月31日）」の件 ※公益財団法人としての第7事業年度
7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人  
事務局から評議員総数7名中、出席者は開会時6名で開催要件の定足数  
たる過半数を充足していることを確認。村川評議員は15時11分から出席さ  
れて7名となった。  
はじめに、炭谷代表理事（以下「理事長」という）が開会の挨拶を行っ  
た後、定款第23条に基づき加藤評議員が議長に選任され、定款28条に基づ  
き、議長、中川桂子評議員及び本田機先評議員が議事録署名人となること  
が確認された。

## 8. 議事の経過及び結果

### 第1号議案「監事の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

金田充男監事から監事辞任の申し出があり、同監事が後任監事として推薦する森居秀彰弁護士を補欠監事候補者として諮ったところ、出席評議員全員一致で可決された。

選任された監事の任期は、原案どおり本評議員会終結後から前任者金田監事の任期の満了する平成31年6月の定期評議員会終結の時までとされた。

(新任監事) 森居秀彰氏

### 第2号議案「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改定」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

平成29年人事院勧告に基づき、平成30年4月1日付で、同支給基準第7条2項特別手当を、6月期を2.075月から2.125月に、12月期を2.225から2.275月にそれぞれ改定したい。

審議の結果、第2号議案について議長が諮ったところ、原案どおりとすることに出席評議員全員一致で可決された。

### 第3号議案「平成29年度事業報告及び決算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

① この事業報告及び決算書（以下「報告書」という）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人移行後の第7事業年度の報告書であり、事業期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日迄となること。

② 平成29年度事業計画に掲げた「基本方針」（1. 相応しいペースで従来事業の縮小・整理を進めること、2. 老後支援事業についてこれまでの試みについて総括し、今後持続可能な方向性を見出すこと、3. 二世三世の自立支援について実態の調査を進めること、4. 財政均衡に努めること）の達成状況。

③ 「公1」の3事業、「公2」の13事業についての平成29年度の実施状況。

④ 平成29年度決算書（財務諸表等）のポイント

続いて高橋監事から平成29年度（4月1日から翌年3月31日）の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

第3号議案につき、次の質疑応答があった。

(佐藤評議員) 貸倒引当金の話があったが、教育改革の中で高等教育の無償化が議論されている。財政が苦しい等事情はあるが最も困っている人なので就学援助貸付金を無償化できないか。

(小林常務理事) 帰国後10年以内の者(實際上現在はほとんどが三世)という現行の貸付対象者の枠に入る者がほとんどいなくなっており、今後は新たな枠組で給付型の援助を検討している。今までまじめに返済してきた者のこともあり、現行の貸与分を一律に無償化することはできないが、滞納者の多くが以前貸与を受けた一世であり、實際上返還不能となるケースも多くなると見込まれることから、貸倒引当金を増額した。

(加藤議長) 規程に生活に困っているから免除というのはあるか。

(小林常務理事) 「返還猶予」と条件を満たした上での「免除」がある。

(加藤議長) 貸付金の返済は一般でも重荷になっている。帰国者もそうだろう。

(小林常務理事) 無利子、繰り上げ返済の場合の報奨金支給等、ローン型貸付でなく就学援助のおかげで息子の将来が開けたと感謝される等大勢の方に役立つ制度であった。

(本田評議員) 報告書7ページに訪問介護事業所の記載があるが、昨年10月に中国残留邦人を支える施設として前橋市の常楽園の報道があった。帰国者は介護制度を知らなくて必要な介護サービスを受けられないと言われるが、制度を知らせる資料等はあるか。

(小林常務理事) 所沢の中国帰国者定着促進センターの事業で介護関係の説明資料を作成・提供しており中国帰国者支援・交流センターに引き継がれている。

(河合評議員) 一世は国の援助対象で生活の問題はだいぶ改善されてきたが、二世三世の中には深刻な問題を抱えた人も多いと聞く。これについて国と援護基金はどう考えているか。

(小林常務理事) 国には、これ以上二世三世の問題に関与しようという姿勢は見られないのではないかと考えている。援護基金としては、二世三世には生活支援はできないが、キャリアアップ等、エンパワーメントの部分では何かできるかもしれないと考えている。二世三世の中でも、特に中高年になってから帰国した二世等、日本語習得や日本でのキャリア形成に問題が多いのではないかと推測するが、まずはどういう二世三世たちがどのような困難を抱えているか問題点を絞るためにも実態を調査す

ることが必要だと思う。

(河合評議員) 二世の成功者たちの声を聞き、ぜひ調査してほしい。一世の方は新支援策で良くなったが、老後問題を心配している。中国語での介護を切望しているが、援護基金はまだこれについて総合的な対策まで達していないように思うが。

(小林常務理事) 中国帰国者の介護問題は言語の問題であり、中国語による介護環境を作ることが解決策となる。援護基金では、中国語で介護できる介護従事者を増やすために積極的に資格取得支援を行っているが、結局二世三世の従事者や経営者が新たな二世三世をこの仕事に呼び込む流れなので、二世三世が中心になって起業し仲間を呼び込むことを後押ししたいと考えている。

(村川評議員) 訪問介護ステーション寿星のNPOへの移管の状況はどうか。

(小林常務理事) 移管手続きが年度を越えることも考え、援護基金による運営のまま半年間続ける予算を立てたが、結局平成30年度からNPO恩維会へ移管ができた。

(村川評議員) 在宅支援も大事だが、老後支援といったら特別養護老人ホームであり、簡単ではないが、日本赤十字社や済生会等大手法人と組んで定員の一部を帰国者向けに確保できるような方策を考えるべきではないか。新たな施設実現までには5年前後の時間がかかるので、先回りして手を打つ必要がある。

(炭谷理事長) 在日コリアンの人の施設を作ることに関係したが、朝日新聞に記事が掲載されて大きな反響があった。特定の対象者だけでなくすべての人を公平に受付けて、介護度で優先順位を決めるようにと厚労省から指導がなされている。

(村川評議員) 一部を特定の人に振り分けた事例もある。

(河合評議員) 援護基金には入所施設運営の目標はないか。

(小林常務理事) 自前でできればやりたいが、必要となる資金の桁がちがう。

(村川評議員) 援護基金の3億、5億を使って思い切って施設を作るぐらいでないと老後支援は完結しないと思う。

(高尾評議員) 援護基金は介護資格取得の援助はやっているが、中国語を話す看護師も必要とされている。看護師資格取得援助も大々的にやることを検討してはどうか。

(加藤議長) 質疑内容を整理して理事会でも検討していただきたい。

以上、審議の結果、第3号議案について議長が諮ったところ、原案どおりとすることで出席評議員全員一致で可決された。

報告事項等

以下小林常務理事より報告があった。

日中平和友好条約締結40周年の記念行事式典を、本年10月29日（月）15時30分から開催予定である。

最後に、金田監事が本評議員会を最後に退任されることから、平成21年10月の評議員就任、公益財団移行後の監事就任以来長年にわたり援護基金運営にご尽力されたことに対して、炭谷理事長から記念品が贈呈され深い感謝の気持ちが伝えられた。

以上をもって第12回評議員会の議案の審議等が終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後4時40分）

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成30年 7 月 12 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

議

長

加藤 栄一

議事録署名人

中川 桂子

議事録署名人

本田 機先